

「愛のひと声」活動を通して

6月5日（月）船橋市役所大会議室において、船橋市青少年補導委員委嘱状交付式及び船橋市青少年補導委員連絡協議会の臨時総会が行われました。

小中学校からの選出81名、民間有識者等56名の計137名の方々が補導委員として委嘱され、委嘱状を受け取りました。

補導委員の皆様には、これより2年間の任期において、街頭補導を行っていただきます。街頭補導とは、青少年非行の早期発見・未然防止を目的として、青少年センターや地区ごとの計画に沿って実施する補導活動です。温かい思いやりの心をもった声かけ（＝「愛のひと声」）をしていただくことで、青少年の健全育成にご協力いただきたいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。



臨時総会では、役員の引継ぎ等が行われました。これまでご尽力いただきました皆様、ありがとうございました。

新役員の皆様、よろしくお願いいたします。

青少年センターでは、青少年補導委員の皆様と協力の上、センター補導を計画したり、地区補導を行ったり、青少年への帰宅指導や状況確認などの街頭補導活動を実施しています。

また、不登校・問題行動等に対する支援についての相談活動も行っています。身近にお悩みの方がいらっしゃいましたら、どうぞお知らせください。相談の方法については、以下の通りです。

① 相談専用電話

TEL 047-431-3749

② 来所による相談

※事前にご連絡ください

TEL 047-431-2315（青少年センター）

TEL 047-456-5110（青少年センター北部分室）

③ メールによる相談

soudandesu@city.funabashi.lg.jp

④ その他

不登校等の問題を抱える子供たちが、本センターへ通所し、学習活動等を行っています。（※原則、自学自習ができる小学4年生以上が対象です。）

通所を行う場合は、保護者が学校に通所申請書を提出し、学校長の承認を得た上で、学校長から本センター所長への依頼が必要です。また、小学生の通所には保護者の送迎をお願いしています。

その他にも、環境浄化活動や広報活動、研修活動を行っています。

<船橋市小・中学校 一宮ふれあいキャンプ>

目的 ①不登校や不登校傾向をもつ児童生徒らが現状から動き出そうとするきっかけや新たな目標づくりの機会の場とする。

②自然環境を活用した体験を経験することで、コミュニケーション能力向上や、自立への意欲付けを目指す。

③楽しい思いや充実感、達成感を得て、その後の生活改善や学校復帰への意欲を喚起することを目指す。

日程 令和5年8月24日（木曜日）～8月26日（土曜日）

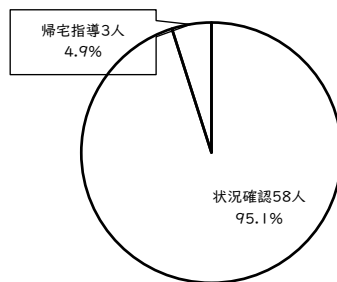
対象者 市立学校に通う小学4年生から中学3年生までの不登校及び不登校傾向にある児童生徒で学校長の承認を得た者。

◆令和5年度4月～5月の補導と相談の状況◆

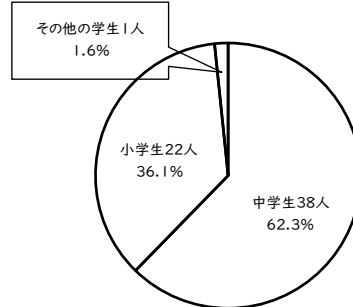
※総数は延べ人数

○補導（補導回数35回、補導従事延べ人数282人）

補導青少年の行為別状況（総数61人）



補導青少年の学識別状況（総数61人）



○来所・訪問相談

来所・訪問相談の内容（総数213件）

不登校	106件	49.8%
進路	35件	16.4%
情緒不安定	20件	9.4%
集団不応（反）	14件	6.6%
登校渋り	14件	6.6%
集団不応（非）	9件	4.2%
暴力行為	9件	4.2%
家出	3件	1.4%
その他	3件	1.4%

*その他に含まれる項目

・卒業後の生活に関する相談

来所・訪問相談の学識別状況（総数213件）

中学生	107件	50.2%
小学生	46件	21.6%
無職青少年	40件	18.8%
高校生	19件	8.9%
その他の学生	1件	0.5%

○電話相談

電話相談の内容（総数297件）

不登校	152件	51.2%
情緒不安定	37件	12.5%
集団不応（反）	21件	7.1%
登校渋り	19件	6.4%
家出	18件	6.1%
暴力行為	9件	3.0%
進路	7件	2.3%
家庭内暴力・反抗	6件	2.0%
集団不応（非）	5件	1.7%
いじめ	2件	0.7%
不良交友	1件	0.3%
しつけ	1件	0.3%
その他	19件	6.4%

*その他に含まれる項目

・卒業後の生活に関する相談
・部活動に関する相談
・親子関係に関する相談
・ネットパトロール

電話相談の学識別状況（総数297件）

中学生	177件	59.6%
小学生	79件	26.6%
高校生	30件	10.1%
無職青少年	9件	3.0%
その他の学生	2件	0.7%



7月は青少年の非行・被害防止全国強調月間です

最重点課題：インターネット利用におけるこどもの犯罪被害等の防止

詳しくは、こども家庭庁ホームページをご覧ください

<https://www.cfa.go.jp/policies/youth-kankyou/hikouhigai-gekkon/>

